

費用の記載のない事業は無料です

市民のひろば

〈催し〉

▼七夕茶会

どなたでもお気軽にお越しください。

【日時】7月2日(日)午前10時〜午後3時※お茶菓子が無く次第終了します。

【場所】第三小学校

【場所】茶室福庵
【費用】1,000円
【問合せ】福生市茶道連盟・木村 552・2482

▼進学相談会inふっさ

【日時】7月16日(日)午前10時〜午後2時30分

【場所】第三小学校

【問合せ】ふっさ・子ども未来づくり応援団・メール (creative.fussa@gmail.com) 山崎 (代表) 5070・5088・2198

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税世帯非課税等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在の制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(月)までです。

8月以降も継続して利用を希望される方は、6月中旬に申請書を送付します。7月14日(金)までに次の書類を持参して、市役所1階9番介護福祉課窓口で更新手続きをしてください。

①介護保険負担限度額認定申請書
②平成29年1月1日以降福生市に転入された方は1月1日に住所のあった区市町村が発行する非課税証明書
③資産(預貯金額等)がわかるものの写し
④個人番号がわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)、また代理人が申請される場合は代理人自身の身元確認ができるもの(代理人の免許証等)、代理権の確認ができるもの(申請者本人の介護保険被保険者証等)の提示またはその写しの提出

▼負担限度額認定証の交付について

申請後、世帯課税状況や

非課税年金を含む年金収入資産、配偶者所得等の状況を確認したうえ、該当する方に、「介護保険負担限度額認定証」を送付します。

【問合せ】介護福祉課介護係 551・1764

ひとり暮らしの方も、必ず相談を

▼成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいか分からないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】7月13日(木)午後2時〜4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)

※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。

【申込み】6月19日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター 福生 552・5027

へ(土・日・祝日を除く)午前8時30分〜午後5時15分。

相手の話しを「聴く」傾聴ボランティア養成講座

人と接する機会の多い方、ボランティア活動に関心のある方、会話の中での「聴く」ことの大切さを学び、活かしてみませんか。

【日時】7月21日(金)・28日(金)午前9時〜午後4時(全2回・昼休憩1時間有)

【場所】福祉センター
【対象】市内在住・在勤の方優先、全日参加可能な方
【定員】先着20人
【費用】3,000円(全2回分)
【講師】NPO法人P・L・A専任講師
【申込み】受付中。社会福祉協議会・ふっさボランティア・市民活動センター 552・2122へ(日・祝日を除く)午前8時30分〜午後5時15分。

食の講演会のお知らせ

▼幼児期・学童期から生涯を通じて食の大切さを学ぶ

さまざまな食べ物にあって、豊富な時代だからこそ、適切な食の選択を間違え、栄養の過剰摂取やアンバランス等が生じ、肥満や生活習慣病へと繋がってしまっています。そのため、若いうちからの食経験、食教育が大切です。「食べる」ことを栄養学的視点から、専門家に聞いてみませんか。

【日時】7月29日(土)午後1時〜3時

【場所】市役所第一棟2階第1・第2会議室

【対象】子育て中の保護者、テーマに関心のある方

【定員】先着60人(予約制)

【講師】太田百合子氏(東洋大学非常勤講師・管理栄養士)

【申込み】6月19日(月)から電話で保健センター 552・0061へ。

道徳授業地区公開講座

子どもたちの豊かな心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたちに関わることができるよう、道徳の授業公開と意見交換を行います。

【日時】6月17日(土)午前8時25分〜

【場所】第二小学校

【講師】金子和明氏(前全長)

【演題】「命と心をつなぐ」

【問合せ】教育指導課指導係 551・1538

【問合せ】保健センター 552・0061

健康コーナー 「食中毒にご注意を」

6月も中旬になり、梅雨の季節となりました。気温が暑く、じめじめした梅雨の時期は細菌にとって絶好の活動時期です。食中毒という飲食店で発生するイメージがありますが、家庭の食事でも発生しますし、発生する危険性も潜んでいます。食中毒予防の3原則は、細菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

〈増やさない〉保存した冷凍食品など凍結している食品を調理台に放置して解凍するのはやめましょう。室温で解凍すると食中毒菌が増える可能性があります。冷凍・解凍を繰り返すことでも食中毒菌は増える可能性があるため、避けましょう。

〈やっつける〉ふきんなどは汚れがひどいときは漂白剤に一晩つけこみましょう。包丁、食器、まな板は洗った後に熱湯をかけ、スポンジやたわしは煮沸すると安全です。

食中毒に気をつけて梅雨を乗りきりましょう。～季節を問わず、手洗い・うがいをお忘れずに～

【問合せ】保健センター 552・0061

【日時】7月2日(日)午前10時〜午後3時※お茶菓子が無く次第終了します。

【場所】第三小学校

【問合せ】ふっさ・子ども未来づくり応援団・メール (creative.fussa@gmail.com) 山崎 (代表) 5070・5088・2198

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税世帯非課税等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在の制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(月)までです。

8月以降も継続して利用を希望される方は、6月中旬に申請書を送付します。7月14日(金)までに次の書類を持参して、市役所1階9番介護福祉課窓口で更新手続きをしてください。

①介護保険負担限度額認定申請書
②平成29年1月1日以降福生市に転入された方は1月1日に住所のあった区市町村が発行する非課税証明書
③資産(預貯金額等)がわかるものの写し
④個人番号がわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)、また代理人が申請される場合は代理人自身の身元確認ができるもの(代理人の免許証等)、代理権の確認ができるもの(申請者本人の介護保険被保険者証等)の提示またはその写しの提出

▼負担限度額認定証の交付について

申請後、世帯課税状況や

Table 1: 私立幼稚園就園奨励費補助金. Columns: 区分, 基準額(上限額), 入園料・保育料の補助限度額(年額) (在園中の第1子, 第2子, 第3子以降).

Table 2: 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(予定). Columns: 区分, 基準額(上限額), 保育料・その他納付金の補助限度額(月額) (在園中の第1子, 第2子以降).

私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します

私立幼稚園や市が認める幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に入園料、保育料およびその他納付金の一部を補助します。各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。途中入園や転入された方など、申請書がない方は市役所へ直接申請してください。

▼私立幼稚園就園奨励費補助金
【対象】私立幼稚園に通園している園児の保護者
【補助金額】〈表1〉参照(年1回、3月末日振込予定)
▼私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
【対象】私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園(幼稚園・1号認定)に通園している園児の保護者
【補助金額】〈表2〉参照(年2回、前期10月末日、後期3月末日振込予定)
※2種類の補助金を同一の申請書で申請してください。また、通園している幼稚園等や保護者の所得状況、市税の滞納等により、不交付となる場合や「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」のみ対象となる場合があります。
【問合せ】子ども育成課保育係 551・1780

【臨時福祉給付金の申請期限が近づきました】申請される方は3月13日に送付した申請書に記入のうえ、本人確認書類の写し等必要書類を添付して郵送、または市役所1階10番社会福祉課窓口で申請してください。【申請期限】6月30日(金)【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 551・1735